



二宮町は、神奈川県西南部に位置し、東京からの距離は約70kmです。東は大磯町、北は丹沢連峰を背に中井町、西は押切川をはさんで小田原市、南は相模湾に面した人口約3万人の町です。

個別ネットワークでセキュリティを確保
二宮町のネットワークの特徴として、インターネット系／基幹・内部情報系／L G W A N系は、ネットワークの接続点を設けず、全て個別のネットワークになっています。これにより、各ネットワーク間のセキュリティの確保をしています。本庁と出先機関のインターネットと内部ネットワークがインテリジェント

型のV L A Nにより、一つの線を通っていても、完全に分離したネットワークの形になっています。従来ですと、出先機関がそれぞれインターネット等を個別に契約をしていましたが、本庁で一つのインターネット契約を結ぶことで、全ての出先が契約を結ぶ必要がなくなり、一本の契約で済むため、年額でかなりの予算削減効果にもなりました。パソコンは全職員に、基幹・内部情報系に接続できるものを支給しています。インター

- 職員に対するIT教育の実施方法
●新採用職員研修
●グループウェアやワード／エクセル等の講習、セキュリティに関するメニューを実施
●情報セキュリティポリシー等の周知
●グループウェアで二宮町

- 電子申請等、IT化されている業務範囲
●基幹系業務
●内部的に全ての業務を電算化
●内部情報系業務
●財務会計、グループウェア、戸籍、支援費等
●インターネット系業務
●電子申請・届出、電子入札
●共同運営（神奈川県市町村協同運営協議会、神奈川県を含めた31団体、水道企業団）

- ITふれあい館
ITふれあい館は、地域における開放型IT利用基盤として、高齢者・障がい者等、誰もがIT機器を気軽に利用してIT機器の操作方法等、基礎知識を習得することができ、ITふれあいの場を提供する施設です。
開館時間は、10時から19時まで、休館日は、月曜日（祝日は除く）、第2・第4火曜日（祝

- 今後の課題
和光市としては、高さ制限を設けたことにより、まちの形態的なボリュームが定まり、

今回の所管事務調査は、三芳町も他市町村と比較すると進んでいると思いますが、今後のIT関係について大変参考になりました。

また、当館では講習会を開催しており、障がい者向けの特別プランを平成19年度は、視覚障がい者向けIT講習会（全5コース）、Aコース（Eコース）を45時間、聴覚障がい者向けを1コース18時間実施しています。
平成18年度来館者総数は、1万5,862人、うち高齢者5,325人、障がい者（視覚73人、聴覚43人、肢体71人）が利用されました。



総務建設・厚生文教・議会運営の3委員会が、様々な問題について全国各地の先進地を訪問しました。その視察研修の内容を報告いたします。



11月 8・9 総務建設
建築物の高さ規制と
IT関係について
埼玉県和光市・神奈川県二宮町

高度地区を指定して住環境悪化に歯止め

和光市高度地区の概要について、マスタープランでは、「住宅都市としての質の向上・成熟化」を目指すため「より安心、より快適なまちづくり」を基本理念としています。市内では、中高層建築物の建設に伴う住環境悪化を理由とした様々な問題が生じ、苦情・要望が平成13年度から毎年数件出されてきました。住環境悪化の原因として住民が挙げるものは、日陰や違法駐車などですが、共通している問題として、高すぎる建物による圧迫感があると考えられました。

そこで、建築物の高さに對する一定のルールづくりが必要と考え、高度地区を指定することとしました。高度地区の決め方とその範囲については、行政ごとで様々ですが、埼玉県内では、高度地区による最高限度を定め

市内の現状を調査したところ、5階建て以上の建物が378棟、そのうち330棟が25m以下であったことから、現行の容積率が活用できる範囲内で、既存の建物や高さに配慮し25mを基本としました。マンションであれば、8階程度、8階であれば、建ぺい率25%で容積率200%が活用できる高さであり、残り75%の空地が緑地・駐車場・通路などに充当可能で、無理のない規制と考えました。

和光市の現状

新たな規制が加わったことにより、今まであった建物が新しい規制に適合しなくなることで発生します。こうした既存不適格建築物に対する高度規制の対応ですが、例えばマンションであれば、建て替えた後にも住民が住み続けることができるよう、建て替えについては、現在の高さを限度として認めることとしまし

また、公益上やむを得ない建築物の対応については、高さ制限の適用除外としました。工事中の場合の高度地区の適用は、告示の日（平成18年3月10日）において建築確認を受けて基礎工事に着手した段階で、制限が適用されるか、されないかが決まります。高さ制限を検討している期間中の開発等の相談では、特にトラブルもなく対応できました。

今後の課題

和光市としては、高さ制限を設けたことにより、まちの形態的なボリュームが定まり、



和光市は、埼玉県の南東部にあり、都心から15～20km圏内にあります。昭和45年10月に市として誕生以来発展を続け、現在の人口は7万人を超えています。東武東上線と地下鉄有楽町線が相互乗り入れしている和光市駅からは、池袋駅まで最速で13分と大変便利な位置にあります。

今回の和光市の高さ制限等の所管事務調査は、今後の三芳町の住環境を考える上で、大変参考になりました。



水戸市は、首都東京から約100kmの距離にあり、関東平野の北東端に位置する人口約26万4,000人の茨城県庁所在地です。市域の北側は那珂川を隔てて、ひたちなか市・那珂市に接しており、東側は大洗町に、南側は茨城町に、西側は笠間市に接しています。市街地のほぼ中央には、日本の三公園の一つである偕楽園があります。

種レクリエーション活動や運動等による多世代交流を促進する場を提供しています。その中でも地域子育て支援センター機能は充実していて、子育てに関する各種情報を集約して発信したり、子育て講座や親子参加型イベントなども開いています。また、育児相談には看護師・保育士が常駐し、適切なアドバイスをしているとのことでした。

三芳町にも、子育て支援センターは設置済みですが、子育て支援機能も含め、今後の高齢化社会も見据えた事業展開は、大変参考となるものでした。

- ◎ 取り組みの結果
- ① 議会議員定数 平成20年2月から、20名から14名に削減をします。14名にすることにより、常任委員会は4委員会では無理とのこと、既に2委員会に減って
  - ② 議員報酬について
  - ③ 費用弁償について
  - ④ 政務調査費について
  - ⑤ 行政視察について
  - ⑥ 議長交際費について
  - ⑦ 議長の公用車について
- の以上7項目を基本に7回の会議を重ね、改革に取り組みました。



宮代町は、埼玉県の东北部に位置した面積15.95km<sup>2</sup>の町です。杉戸町、春日部市、白岡町、久喜市に接し、東武伊勢崎線が町を縦断している好条件のもと、都心へ通勤するベッドタウンとして昭和40年代以降人口が急増し、現在は人口約3万3,000人を数えています。東武動物公園駅、姫宮駅、和戸駅の3駅を中心に市街地が形成されています。

- ◎ 検討内容
- ① 議員定数の見直しについて
  - ② 議員報酬について
  - ③ 費用弁償について
  - ④ 政務調査費について
  - ⑤ 行政視察について
  - ⑥ 議長交際費について
  - ⑦ 議長の公用車について
- 宮代町議会では平成16年に、より開かれた議会運営を目指して、会派の代表者が集まり「議会改革特別検討委員会」を立ち上げました。
- ◎ 今後の予定
- 今後に関しては、モデル校の実施を検証しながら、利用状況や子どもたちのニーズを捉えながら、活動内容の充実と併せて事業推進のあり方を整理し、平成23年度までに全校で実施できるように、事業推進を図っていくことでした。
- 「わんぱく・みと」は、水戸市第5次総合計画の次世代育成支援対策の中で、子育て拠点施設の推進事業として、子どもを中心とした多世代が交流できる施設、少子高齢化に対応した福祉のまちづくりの拠点となることを目的として設置されました。
- 平成16年度まちづくり交付金を活用し、18年度に施設が完成、開館準備を経て19年4月10日にオープン。敷地面積1,496m<sup>2</sup>、延べ床面積952.37m<sup>2</sup>の建物です。
- 施設内の1階は親子の交流フロアと称し、主に乳児の利用を対象とし、地域子育て支援センターの実施の場であるプレイルームや一時預かり保育室、育児不安等の個別相談を実施しているカウンセリングルームや子育て情報コーナー、子育て中の保護者の集いの場である子育て交流サロン等があります。
- 2階は伝承・交流のフロアとし、児童館の機能を持ち、各

10月2・3

厚生文教

### 子育て支援と他世代交流センターについて

千葉県我孫子市・茨城県水戸市

#### 子どもの居場所づくり「あびっ子クラブ」

…千葉県我孫子市

我孫子市では、今後高齢化が進み、いわゆる団塊の世代の退職により税収が減少することを予期し、対策として子育て世代の定住を促進するために、子どもの居場所づくり推進事業の整備基本方針が平成18年4月に策定されました。

今回視察した事業は、その整備基本方針を受けて、子どもたちの現状、事業の必要性から小学生の全児童を対象として、安全かつ健全に放課後や土曜日等を過ごすことができる地域ごとの児童館機能を備えた施設を全小学校区に整備することを目的としています。

まず、スタートとして「あびっ子クラブ」の設置を平成19年6月1日よりモデル校(我孫子市第一小学校)でスタートさせています。



我孫子市の面積はおよそ43.19km<sup>2</sup>。豊かな水と緑に恵まれた人口約13万5,000人の都市です。都心から約40km、常磐線で35分の近距離にあることから、首都圏へ通勤する人々の住宅地としての役割が大きくなっています。

あびっ子クラブの概要は、実施小学校の学区内に在住する小学生を対象に、学校内の空き教室を利用して、放課後午後5時及び土曜日・長期休校日の午前9時～午後5時に自主的な遊びや自習・各種スポーツの指導等を行っています。

スタイルを別にし、スタッフは指導員ということではなく、リーダー・サブリーダーとし、状況に応じてサポーター(有償ボランティア)を配置しています。また、利用料は無料でおやつはありません。来室・帰宅は自由となっていて、子どもたちの自己責任で行うことを保護者に理解していただくように説明をしているとのことでした。また、地域の意見を反映させ、連携を図るため運営協議会を設置し、運営会議を経て事業を進めるなど組織についても工夫しています。

平成19年度の予算については、リーダー・サブリーダーの報酬・施設の維持管理・保険等で年間668万1,000円を計上しています。

#### 福祉のまちづくり拠点「わんぱく・みと」

…茨城県水戸市

課題があります。今後の施策を考えるよい機会となりました。

10月23・24 議会運営

### 議会運営について

埼玉県宮代町・宮城県本吉町

#### 会派代表者で「議会改革特別検討委員会」を設置

…埼玉県宮代町

宮代町議会では平成16年に、より開かれた議会運営を目指して、会派の代表者が集まり「議会改革特別検討委員会」を立ち上げました。

- ② 議員報酬 現行どおりで平成14年から変わっていません。
- ③ 費用弁償 2,600円を0円にすることを検討しましたが、議会広報委員が1回の広報に対し6〜7回委員会を開くため、大変なので1,500円にしたそうです。また、近隣の関係がある

- ⑤ 行政視察 合同開催にしました。議会運営委員会と議会広報委員会、2常任委員会合同で一泊二日の開催です。
  - ⑥ 議長交際費 実績に応じて予算計上をしています。
  - ⑦ 議長の公用車 町に返還し、町で管理をしています。
- 以上の7項目について検討委員会において検討され、答

# 関係機関に 5件の意見書を提出しました



## メディカルコントロール体制の 充実を求めます

外傷や脳卒中、急性心筋こうそく等の救急治療を要する傷病者に対する救急出動件数(平成18年)は、523万件余に上ります。この救急・救助の主眼的役割を担う人材が救急医及び救急救命士等であり、一刻を争う救命処置とともに高い専門性が求められることから、救急隊が行う応急措置の質の向上を協議するメディカルコントロール(MC)体制の充実、特に医師による直接の指示・助言(オンラインMC)体制の整備が求められて

います。しかし、都道府県の下、各地域に設置されているメディカルコントロール協議会では、救急救命士等が実施する応急手当て・救急救命処置や搬送手段の選定等について、①医師の指示・助言 ②事後検証 ③教育体制の整備等の手順及び活動基準のマニュアル化が十分なされていないことから、早急に住民の目線からのMC体制づくりを推進すべきです。今年5月に都道府県MC協

議会を統括する「全国メディカルコントロール協議会連絡会」が発足しました。国として各地域の現場の声を集約する環境が整ったことから、地域のMCにおける課題や先進事例等について、しっかりと意見交換をした上で、速やかに情報をフィードバックしていくシステムを構築すべきです。このような対応を進めることにより、救急治療を要する傷病者に対して、救急隊による適切な応急処置と迅速・的確な救急搬送が行われるようMC体制の充実を図るべきです。以上のことから、次の項目について国は早急に実施するよう、強く要望いたします。

- 一、全国メディカルコントロール協議会連絡会を定期開催し、地域メディカルコントロール協議会との連携強化を図ること
  - 一、メディカルコントロール協議会を充実させるための財政措置の増大を図ること
  - 一、オンラインメディカルコントロール体制の構築を推進すること
  - 一、救急救命士の病院実習や再教育の充実・強化を図ること
  - 一、救急活動の効果実証や症例検討会の実施を図ること
- 提出先** 内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣

## 民法の嫡出推定の 運用見直しを求めます

民法第772条第2項は「婚姻の解消もしくは解消の日から300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する」と、「嫡出推定」の規定を定めています。この規定は、もともとは法律上の父親をはつ

きりさせて子どもの身分を早期に安定させるためのものでした。しかし、制定から100年以上たった今、離婚・再婚をめぐる社会情勢の変化などもあり、時代に合わなくなっています。例えば、この規定があるために、実際には新しい夫との間にできた子どもであっても、離婚後300日以内の出生であれば、前夫の子と推定され、出生届を提出すると前夫の戸籍に入ることになってしま

います。者が父親とされることを嫌って、出生届を出さず、無戸籍となっている方々がいま。そうした方々の救済のため、法務省は今年5月に通達を出し、離婚後妊娠の場合に限り、医師の証明を添付することで現在の夫の子として出生届を認める特例救済措置が実施されています。しかし、この特例で救済されるのは全体の1割程度で、圧倒的に多いのは対象外となっている離婚前妊娠のケースです。離婚前妊娠に関し

ては、やむを得ない事情を抱えて離婚手続に時間がかかるケースが多く、救済を求める声が強くなっています。よって政府におかれては、慎重に検討しつつも、子どもの人権を守るため、離婚前妊娠であっても社会通念上やむを得ないと考えられるものについては、現在の夫の子として出生届を認めるなど、嫡出推定の救済対象を拡大するよう、強く求めます。

**提出先** 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・法務大臣

申されました。これらについては、三芳町議会においても、近隣の議会に先駆けて既に実施している項目もあり、他に誇れるものであると考えます。

**◎多目的ホールを議場に**  
その他、議場については多目的ホールとして使用されている小ホールを、議会開催日の2日前に職員が設置しています。形としては椅子を円形に並べ、議長の反対側が質問席になり、他には見られない議場の形だと思えます。

**◎議会広報の編集**  
議会広報については、議会広報委員会において定例会終了から約1週間後に第1回目の編集会議を開催し、発行までに6〜7回の編集会議を開催しています。編集から発行まですべて広報委員が行っています。

今後の三芳町の議会運営を考える上で、できることからさらに効率的で、町民に分かりやすい開かれた議会を構築していかねばならないと考え、大変参考になりました。

## 反問の許可を条文化

…宮城県本吉町…

本吉町議会には、次のような特徴があります。

**◎夜間議会**  
夜間議会は、平成11年9月定例会から実施しています。日中は、仕事で傍聴できない町民に、3月定例会と9月定例会の初日にあらかじめ議会の時間延長を宣告し、主に一般質問を(午後6時から午後9時まで) 通告順に開催します。

## ◎一般質問

従来の方法を続けていたのでは、地方分権時代に対応した議会の役割を果たし得ないと判断し、一問一答方式及び対面式を採用することにより、細部にわたる質疑を可能とするものであり、議論を活発化するものでもあります。質問時間は答弁を含めて90分以内とし、発言回数3回を撤廃し、現在は回数制限はしていません。1年生議員が町長の考えを3回で聞きただすのには非常に難しいところがあり、3回を撤廃することにより何回も取り取りできるのがとてもよいとのこと。採用の効果については、暖

味な答弁がなくなり、真剣な論戦が行われるようになってきました。

また、質問に対する反問の許可について、平成19年3月定例会で会議規則に条文化されています。条文化により議員が、一般質問もしくは緊急質問を行う際に、一方的に質問攻めにするだけでなく、議論が形骸化してしまう恐れがあることから、政策提言等について論点・争点を明確にするため、説明のための議場出席者が逆質問できることとしました。

反問は、一つの質問項目に対し原則1回としています。ただし、議長が必要であると認めた時には、最高3回まで許可することができ。このことにより、議会の活性化にとってもよいことでした。

## ◎議会報告会(平成13年)

毎年4月下旬に5日間開催します。1班を議員4人で編成し、月曜日〜金曜日の夜間に3班集体で町内15会場に出向き、3月定例会での議会だよりをもとに「一般質問・当初予算・常任委員会活動など」住民に説明します。

報告内容については、①一



本吉町は、宮城県の北東沿岸部に位置し、仙台から115km地点にあり、気仙沼、本吉広域圏のほぼ中央にある町です。町の総面積は106.70km<sup>2</sup>で、70%が山林で占められています。夏涼しく冬は温暖で雪が少ない東北の沿岸部特有の過ごしやすい気候で、人口約1万2,000人の自然環境に恵まれた町です。

般質問の内容・答弁の概要 ②当初予算の審議状況 ③要望事項に対する処理状況、特別委員会の活動状況等です。住民からは、議会や町に対する意見・要望等を聴取し、その取りまとめを行い、議会の活性化に努めています。

## ◎出前議会(平成12年2月)

議会への住民参加の機会を設定するとともに、多様な住民の意思・意見を聴取することから問題点を整理し、政策提言機能の拡大を図ることを目的に開催しています。実施方法としては、各種団

本吉町議会の反問権に對しては、さらに調査研究をし、今後の三芳町の議会運営を考える上で、さらに効率的で、住民に分かりやすい開かれた議会を構築していかねばならないと考え、大変参考になりました。

# 国庫負担の拡大と医療の危機打開、患者負担の軽減を求めます

高くなっています。ヨーロッパなど先進国では、医療費は無料が原則です。しかし日本は、大企業がとてつもない利潤を上げている経済国にもかかわらず、医療費負担など国民の将来不安が増大しています。政府においても、税金の使い方を変えて、ヨーロッパ並みに患者負担を減らし、安心

医師不足による医療機関の廃院や診療科の閉鎖が深刻な社会問題となっています。これは、政府が「診療報酬抑制」や医療にお金を十分かけてこなかったことによるもので、日本の医療費は今日、先進7カ国で最低水準となっており、患者負担は先進国で一番

して医療が受けられるようにすべきです。よって、政府においては、次の事項を実施されますよう強く要請するものです。

- 一、医療の危機打開のために、国が医療に回すお金をふやすこと
- 一、国の責任で医師、看護師などの増員・確保をすること
- 一、窓口負担を軽減すること
- 一、負担と差別医療を強いる高齢者医療制度の2008年4月実施を凍結し、抜本的に見直すこと。また、70歳から74歳の窓口負担引き上げ（1割から2割へ）は凍結でなく、やめること

**提出先** 内閣総理大臣・財務大臣・外務大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣

# 取り調べの可視化の実現を求めます

国民から無作為に選ばれた「裁判員」が、殺人や傷害致死などの重大事件の刑事裁判で、裁判官とともに犯罪を裁く裁判員制度が2009年5月までに施行予定です。同制度では、法律の専門家ではない国民が裁判に参加し、国民の感覚が裁判の内容に反映されるようになること、そして、それによって、国民の司法に対する理解と支持が深まることが期待されています。

しかし、実際の裁判では供述調書の任意性や信用性などが争われることが少なくなく、ひとたび裁判員となった場合には、そうしたことに対する判断も求められることは必然で、法律家でない国民にとっては非常に判断に苦しむ場面に立たされてしまうことになりかねません。

裁判員制度導入にあたって、

検察庁では現在、東京地検をはじめ各地の地検で「取り調べの可視化」を試行しています。「取り調べの可視化」とは、捜査の結果、犯罪を行ったと疑われる被疑者に対して警察や検察が行う取り調べの全過程を録画・録音することで、可視化が実現すると、冤罪の原因となる密室での違法・不当な取り調べによる自白の強要が防止できるとともに、供述調書に書かれた自白の任意性や信用性が争われた場合には、取り調べの録画・録音テープが証拠となります。

取り調べの可視化は、自白の任意性、信用性を迅速・的確に判断するための方策として、裁判員制度導入にとって不可欠な取り組みの一つと言えます。もちろん冤罪事件を防ぐことにもつながります。

よって政府におかれては、2009年5月の裁判員制度実施までに、取り調べ過程の可視化を実現するよう強く要望します。

**提出先** 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・法務大臣

# 割賦販売法の抜本的改正を求めます

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつく高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の販売が次々繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちなクレジット契約の構造的危险性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、2007年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正

に関する審議が進められ、方向性が示された。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する規制導入である。

よって、三芳町議会は、国会及び政府に対し、早期実現を強く要請する。

- 1 (過剰与信規制の具体化) クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと
- 2 (不適正与信防止義務と既払金返還責任) クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取り消し・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責

任を規定すること

- 3 (割賦払い要件と政令指定商品制の廃止) 1~2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること
- 4 (登録制の導入) 個別方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること

**提出先** 内閣総理大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

# 12月定例議会を傍聴された方々から、ご意見・ご感想をいただきました。



## 傍聴席から

全員出席し、内容の濃い会議でした。ただ、質問に対する答えに具体性が乏しいように感じました。いい勉強になりました。(藤久保Nさん)

しばらくぶりの傍聴でした。時間が持てたら、また来たい。(藤久保Hさん)

休憩が多過ぎて、全てを聞くことが難しい。(北永井Sさん)

昔の雰囲気と全く違っていました。これが2007年の議会なのかとほっとするような気持ちになりました。真面目な姿勢が見受けられ、三芳町の今後に希望が感じられました。また機会があったら傍聴したいと思います。(北永井Mさん)

初めての傍聴でしたが、生活に密着した質疑が行われており、大変勉強になりました。もっと、大勢の傍聴があればいいのと思いました。現実には平日の昼間ということもあり、働き盛りの方は難しいと思いました。議事録については公表されていると思いますので、見てみたいと思います。手続について分かりましたので、できるだけ、議会に足を運びたいと思います。(藤久保Yさん)

12月定例会の傍聴者数… 24名

内訳	12月3日	3名
	12月4日	8名
	12月6日	5名
	12月10日	8名



# 議会活動日誌

## 11月

6日 埼玉県吉見町議会教育福祉常任委員会来庁  
 子育て支援センター等の取り組みを視察

8～9日 総務建設常任委員会所管事務調査

12日 大阪府島本町議会建設水道常任委員会来庁  
 下水道事業運営について視察

13日 入間郡町村議会議長会議員研修会



15日 入間東部地区消防組合議会議員研修会

奈良県議会建設委員会来庁  
 三芳スマートインターチェンジを視察

16日 入間郡町村議会議長会役員会

20日 北海道音更町議会公正クラブ来庁  
 自主自立のまちづくりについて視察

28日 議会運営委員会  
 埼玉県町村議会議長会役員会

29日 沖縄県中部地区町村議会議長会来庁  
 行政評価システム等について視察

30日 第51回町村議会議長会全国大会

## 12月

3～11日 第6回三芳町議会定例会

17日 入間東部地区衛生組合議会運営委員会

18日 議会運営委員会

21日 入間東部地区衛生組合議会第3回定例会

27日 議会だより編集委員会

## 1月

18日 全員協議会

23日 入間東部地区消防組合議会第1回臨時会



杉本しげ議員

### 永年勤続 議会議員表彰

入間郡町村議会議長会より、永年勤続議会議員20年表彰として、杉本しげ議員が表彰されました。

旧みよしクラブより、次のような謝罪の申し出がありましたので掲載いたします。

平成17年度政務調査費について不適切な出費があり、皆様大変ご迷惑をお掛けいたしました。心から深くお詫び申し上げます。

今、議会改革の中で政務調査費についても取り組んでいます。

次の議会定例会は  
**3月3日(月)開会予定です**

## 編集後記

昨秋、議会では総務建設常任委員会が「高さ規制等」「1丁関係」について、厚生文教常任委員会が「子どもの居場所づくり」「子育て支援・多世代交流センター」について、議会運営委員会が「議会運営」について視察してきました。

どう視察を町に生かせるかと、それぞれの議員が審議会や検討委員会、一般質問へと反映させていきます。中でも「議会運営」のうちの『議会改革』は議員自らのこととして、できることから進めたいと意見が一致。早速暮れから動き出しました。

また、地方分権の名のもとに国や県からの費用負担は減り、権限移譲と町で担う仕事が増えています。そんな中だからこそ町独自の動きをつくり出さなくてはなりません。行政にお任せのままでは職員の仕事量ばかり増えそうです。議会がチェック機能と提案力を

つけるとともに、大きな金額『税金』の使われ方を住民の皆様に関心を持っていただくことが最も大切と再確認した議会でした。  
 (議会だより編集委員長)

- 委員長 神田 順子
- 副委員長 菊地 浩二
- 委員 内藤 美佐子
- 委員 山田 政弘
- 委員 光田 重之
- 議長 秋坂 豊